

平成 23 年 2 月 25 日

都道府県知事 各位
特別区・市町村の長

社団法人 日本作業療法士協会
会 長 中 村 春 基



介護認定審査会・障害程度区分認定審査会・
介護保険審査会・障害者介護給付費等不服審査会における
作業療法士の活用について（要望）

謹啓 春寒の候、貴職におかれましてはますますご清栄の段、大慶に存じ上げます。

平素は、当協会並びに各都道府県作業療法士会の活動に対しまして格別なご理解とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、各都道府県・特別区・市町村におかれましては、関係機関並びに関連団体との連携のもと、介護保険法に基づく介護認定審査会及び介護保険審査会、並びに障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定審査会及び障害者介護給付費等不服審査会を設置され、適正な運営にご尽力されていることと存じます。

私ども作業療法士は、障害児・者や高齢者等の自立生活・地域生活を支援するリハビリテーション専門職であり、その活動領域は医療のみならず、保健・福祉・教育・職業と広範囲にわたっています。医学的知識や技術を基礎として、様々な支援技法をもつ作業療法士は、介護保険や障害福祉の分野においても障害者等の生活に深く関わっており、心身の状態や生活状況等を把握し、疾病や障害への対応に加えて、生活遂行上の課題やその対応についても評価、支援を行っています。

つきましては、貴自治体における各種審査会の審査委員任命にあたり、該当地域の保健・医療・福祉施設に勤務する作業療法士を委員として積極的にご登用いただき、障害者等の地域生活支援、自立支援にお役立ていただければ幸甚に存じます。すでに作業療法士を審査委員としてご登用いただいております自治体におかれましては、引き続きご登用いただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

また甚だ勝手ではございますが、関連する部局課への本書回覧周知等のご協力につきましてもご高配いただきますようお願い申し上げます。

なお、各都道府県の作業療法士会連絡先一覧を同封いたしましたので、ご活用願います。

謹白

法人名： 社団法人 日本作業療法士協会

所在地： 東京都台東区寿 1 丁目 5 番 9 号 盛光伸光ビル 7 階

担当者： 事務局長 荻原 喜茂